

## 子育てと仕事の両立支援に対する助成活動の概要

### 1. 制度の趣旨

政府は待機児童の解消を「待ったなしの課題」と位置づけ、様々な取組みを展開する中、多数の女性が活躍する生命保険業界として、社会的課題である待機児童の解消へ貢献することを目的に、当会は保育所・放課後児童クラブの受け皿の拡大や質の向上の取組みに対し、2014年度より資金助成をしています。

### 2. 制度の概要

#### I. 名称

生命保険協会 子育てと仕事の両立支援に対する助成活動

#### II. 応募資格

助成対象 (1) 休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業等に必要な設備の整備、備品の購入等に係る費用  
 ※「新型コロナウイルス感染症対策のための衛生強化に資する設備・備品等の購入費用」および「施設経営の安定に使用する事業資金」などを含む。

・以下のすべての条件を満たす事業者

①社会福祉法人・株式会社・特定非営利活動法人等の法人格を有していること

②以下のいずれかの施設を運営していること

- a. 認可保育所
- b. 地域型保育給付の対象となっている小規模保育施設
- c. 地域型保育給付の対象となっている事業所内保育施設
- d. 地域型保育給付の対象となっている家庭的保育施設
- e. 「認可外保育施設指導監督基準」に基づく保育施設

③休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業等を実施していること

※いずれかの事業実施で応募可

※新たにいずれかの事業を実施する場合、2021年4月末までに実施すること

※新型コロナウイルス感染症の影響で上記事業を取り止めている場合も応募可

助成対象 (2) 放課後児童クラブの受け皿拡大や質の向上に必要な設備の整備、備品の購入等に係る費用

※「新型コロナウイルス感染症対策のための衛生強化に資する設備・備品等の購入費用」および「施設経営の安定に使用する事業資金」などを含む。

・以下の条件を満たす事業者（法人格の有無を問わない（父母会・地域運営委員会等含む））

- ・「放課後児童健全育成事業実施要綱」に基づき、市町村からの委託事業・補助事業・代行業（指定管理者制度）等の事業形態をとっており、行政からの補助を得て、放課後児童クラブの運営を行っていること

### Ⅲ.助成金額

助成対象 (1) 1 施設当たり上限額 35 万円

助成対象 (2) 1 施設当たり上限額 20 万円

### Ⅳ.助成金の活用期間

2020 年 11 月～2021 年 4 月末

### 3. 都道府県別の応募・助成状況 ※施設の設置場所で集計

(単位：施設)

都道府県名	応募件数	助成施設数	都道府県名	応募件数	助成施設数
北海道	46	7	滋賀	33	6
青森	17	3	京都	34	5
岩手	19	4	大阪	118	15
宮城	53	11	兵庫	15	5
秋田	0	0	奈良	23	2
山形	12	1	和歌山	9	1
福島	53	5	鳥取	16	2
茨城	14	5	島根	10	1
栃木	7	3	岡山	30	4
群馬	12	1	広島	12	1
埼玉	41	4	山口	5	1
千葉	77	7	徳島	15	3
東京	96	19	香川	13	3
神奈川	95	11	愛媛	17	5
新潟	26	5	高知	3	1
山梨	6	1	福岡	42	4
長野	6	1	佐賀	13	2
富山	11	1	長崎	22	4
石川	11	3	熊本	20	7
福井	4	1	大分	5	1
岐阜	4	3	宮崎	6	2
静岡	33	4	鹿児島	21	10
愛知	90	19	沖縄	67	5
三重	15	3	合計	1,297	212

### 4. ご参考 (直近 5 年間の本活動応募件数および助成施設数の推移)

年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
応募件数	337 件	411 件	656 件	719 件	1,297 件
助成施設数	83 件	81 件	84 件	81 件	212 件

以 上